

PCで大阪市行政オンラインシステムのHPにアクセスします。（↓クリックして下さい）

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>

1. 「事業者向け手続き」を選択

大阪市行政オンラインシステム

もっと便利に。
もっと簡単に。

大阪市では行政手続きの受付がインターネットで行えます。
このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に。もっと簡単に。



⚠ 重要なお知らせ

※重要なお知らせはありません。

📢 新着のお知らせ

2023年1月13日 メンテナンスによるサービス停止（1月20日・27日）

2022年12月22日 システム提供内容のお知らせ

2022年3月3日 スマートフォン用アプリでの「プッシュ通知」受信設定のお願い

もっと見る ➡

手続き判定ナビ

あなたに必要な手続きをご案内

引っ越しや結婚、子育てなどのカテゴリを選択していくつかの質問に回答すると、あなたに必要な手続きを導き出すことができます。

個人の方 ➡

事業者の方 ➡



申請できる手続き一覧

一覧から手続きを選択して必要事項を入力すると、スマホ・パソコンから申請することができます。



個人向け手続き ➡

事業者向け手続き ➡

クリックして下さい。

2. 「給水」と入力しキーワード検索

申請できる手続き一覧

キーワード検索

条件を指定して検索

カテゴリ

組織

利用者情報

+

 人生のできごと

手続き一覧（事業者向け）

該当件数 246 件

受付開始

中央区広報紙「広報ち...」
...申込み（令和...）

【伝達訓練】＜高齢者関係施設（通所）＞災害時における社会福祉施設等の被災状況報告

検索ボックスに「給水」を入力し、検索ボタンをクリックして下さい。

3. 「給水装置工事の申込み」をクリック

申請できる手続き一覧

キーワード検索

条件を指定して検索

カテゴリ

組織

利用者情報

+

 人生のできごと

手続き一覧（事業者向け）

該当件数 2 件

給水装置工事のしゅん工の届出

水道局

給水装置工事の申込み

水道局

クリックして下さい。

4. 内容詳細画面を確認後、下までスクロールし「次へ進む」をクリック

内容詳細

1 給水装置工事の申込み（手続きテスト）

手続の概要

給水装置工事申込書の提出をオンライン上で行うものです。
現段階では「試行」という形ですが、窓口で工事内容及び図面等の確認の必要としないと判断される申込については、オンラインでの受付が可能です。受付できる具体的な内容は以下の条件を全て満たすものとします。

- ・口径25mm
- ・戸建住宅（3階まで）
- ・内部工事
- ・直結直圧給水方式

また、上記条件を満たしていても

- ・水栓番号が発番されていない新設工事
- ・連帯装置を改造する工事
- ・現地の状況の説明が必要な工事
- ・特殊な給水用具を使用する工事

等は給水装置の位置関係、関連性、施工方法（改造方法、撤去の処置）等の確認が必要となることから、オンライン上の受付は不可とします。

なお、オンライン上の受付はできない申込内容でも、申請に必要な一部帳票類の印刷（出力）は可能となっております。

【関連事項】

行政オンラインシステムで給水装置工事の申込みをした場合は、しゅん工の届出についても行政オンラインシステム（別途申請フォーム）で可能となります。

「給水装置の工事は必ず水道局へ申込みをお願いします」

新築・リフォームなどで給水装置工事（新設・増設・改造・撤去・修繕）を依頼された場合は、工事を施工する前に水道局へ工事の申込みをお願いします。

無届による違法工事が発覚した場合は大阪市水道事業給水条例違反となり、給水条例違反処分要綱に基づく行政処分の対象となりますので ご注意ください。

なお、工事の申込みについては、東部水道センター（3階）給水装置工事グループで受付しております。

制度及びURL

[大阪市水道局HP](#)

申請対象者

工事をしようとする者（大阪市指定給水装置工事事業者）

手数料・費用

オンラインで受付できる給水装置工事の手数料は以下のとおりです。

- ・設計審査手数料
給水管の最大口径 30ミリメートル未満 1件について 1,480円
- ・しゅん工検査手数料
給水管の最大口径 30ミリメートル未満 1件について 4,220円

手数料の支払いについては、工事の概略を確認後、郵送にて「給水装置工事費等納入通知書」を送付します。

※納入通知書は設計審査手数料・しゅん工検査手数料とも同時に発行されます。

※設計審査手数料の納入日をもって申込みの事実が発生したものとします。

参考

(1) 設計審査手数料

給水管の最大口径 30ミリメートル未満 1件について 1,480円

ただし、13ミリメートル以下で口金1栓のみを追加する場合の工事については徴収しない。

給水管の最大口径 75ミリメートル未満 1件について 2,950円

給水管の最大口径 75ミリメートル以上 1件について 4,920円

(2) しゅん工検査手数料

給水管の最大口径 30ミリメートル未満 1件について 4,220円

ただし、13ミリメートル以下で口金1栓のみを追加する場合の工事については徴収しない。

給水管の最大口径 75ミリメートル未満 1件について 5,900円

給水管の最大口径 75ミリメートル以上 1件について 9,840円

補修を要する場合の再検査手数料についても、同様とする。

帳票類の印刷について

オンライン受付対象外工事の申請の際、帳票類を印刷する場合は、「申請の完了」まで進んでいただき、「申請内容をダウンロードする」をクリックしてください。

印刷の仕方については以下のとおりです。

- 1 ページ・2 ページ・・・A 4 両面
- 3 ページ・・・A 3 片面
- 4 ページ・・・A 4 片面（必要な場合）
- 5 ページ・・・A 4 片面

現在のシステムの仕様上、「現場付近略図」については帳票（給水装置工事申込書（続き用紙））に印刷されませんので、お手数ですが、出力した帳票に貼付けていただきますようお願いします。

根拠となる法令又は条例等の名称と条項

2022年1月4日 0時00分

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

水道局東部水道センター給水装置工事グループ
メールによるお問い合わせ：✉
電話番号：0669277611

次へ進む >

ウィンドウを閉じる

上記内容をご確認の上、
クリックして下さい。

⇒行政オンラインシステム 給水装置工事の申込み 操作マニュアル②にお進みください。